

646

令和6年3月15日

三 重 県 知 事 殿

三重県熊野市新鹿町669番地1
医療法人 井 本 医 院
理事長 井 本 泰 樹
電 話 0597-86-0016

決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法
第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 井 本 医 院

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人☐出資額限度法人 ☒その他③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県熊野市新鹿町669番地1

(3) 設立認可年月日 平成11年12月22日

(4) 設立登記年月日 平成11年12月24日

(5) 役 員

理 事 長 井 本 泰 樹 井本医院 管理者

理 事 井 本 房 子

理 事 井 本 ふ み え

監 事 丸 林 克 彦

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	井本医院	三重県熊野市新鹿町669番地1	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 2月24日 令和4年度の決算の確定

令和5年12月22日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1 資 産 額	32,543 千円
2 負 債 額	4,208 千円
3 純 資 産 額	28,334 千円

(内 訳)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	29,099 千円
B 固 定 資 産	3,444 千円
C 資 産 合 計	32,543 千円
D 負 債 合 計	4,208 千円
E 純 資 産	28,334 千円

土地及び建物について

土 地 個人所有

建 物 法人所有

決 算 報 告 書

第 25 期

自 令和 5年 1月 1日

至 令和 5年12月31日

医療法人 井本医院

三重県熊野市新鹿町6 6 9 番地 1

貸 借 対 照 表

令和 5年12月31日 現在

(単位：円)

科 目	金	額
資 産 の 部		
I 流 動 資 産		
現 金 ・ 預 金	22,054,961	
医 業 未 収 金	6,487,147	
医 薬 品	557,156	
流 動 資 産 合 計		29,099,264
II 固 定 資 産		
1 有 形 固 定 資 産		
建 物	685,275	
建 物 付 属 設 備	3	
構 築 物	91,910	
医 療 機 器	15,490	
什 器 備 品	6	
車 両 運 搬 具	2,071,716	
預 託 金	20,830	
有 形 固 定 資 産 合 計	2,885,230	
2 投 資 等		
他 固 定 資 産 等	558,885	
投 資 等 合 計	558,885	
固 定 資 産 合 計		3,444,115
資 産 合 計		32,543,379
負 債 の 部		
I 流 動 負 債		
買 掛 金	1,047,371	
未 払 金	1,982,400	
預 り 金	1,178,804	
流 動 負 債 合 計		4,208,575
負 債 合 計		4,208,575
純 資 産 の 部		
I 純 資 産 額		28,334,804
(うち当期純利益又は当期純損失)		(3,732,774)
純 資 産 合 計		28,334,804
負 債 ・ 純 資 産 合 計		32,543,379

別紙の通り報告致します。

令和 6年 2月27日

医療法人 井本医院

理 事 長

井 本 泰 樹

理 事

井 本 房 子

理 事

井 本 ふみえ

別紙監査の結果、適法正確である事を認めます。

令和 6年 2月27日

監査役

丸 林 克 彦 /

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 井 本 医 院
理事長 井 本 泰 樹 殿

4 ← 申請書の確認の点 訂正
私は、医療法人 井本医院の令和3会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、事務所において業務及び財産の状況を調査し、事務報告を求めました。また、事務報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月27日

医療法人 井 本 医 院
監 事 丸 林 克 彦

